

令和元年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課程研究専門部会

【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が位置づけられていることから、平成26年度から県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への一層の効果が期待できることから、今年度も引き続き、市町立小・中・義務教育学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組む。

2 令和元年度の実施状況

(1) 教員研修プログラム開発

令和元年度は、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方を引き続き学校現場に周知し、いじめ防止に係る教職員の意識をさらに高め、学校組織としての取組の一層の充実につながるよう研修プログラムの見直しを行い、研修会実施を通して効果的な教員研修のあり方を検討した。

研修の目的としては、

- ① 事例について、様々な観点からいじめの要因や態様等を分析するとともに、対応を行ううえでの課題点や留意点等を見出すことで、学校におけるいじめの防止・早期発見・対応の在り方について認識を深める。
- ② いじめの対応や解決までの流れについての研修内容について、参加者が各学校で伝達講習を行うことで、各学校の組織的な対応力の向上を図る。

の2点とし、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる学校づくりの推進に資することを趣旨として行うようにした。

また、平成30年度の研修会の実施結果をもとに、以下の点について検討を加えた。

- 昨年度に引き続き、参加者が校内いじめ対策委員会の一員としてより当事者意識を持ち、より実践的な研修となるよう、事例をもとにしたグループワークを中心にした研修を行う。
- 引き続き講師の指導・助言や協議及び意見交換等の時間確保のため、あいさつの中で佐賀県のいじめの状況等を含めることで時間の短縮をし、事例に関する協議や解説の時間を十分確保する。
- 参加する教職員等の移動に係る負担を軽減するため、引き続き県内を4地区に分けて開催する。

これらをもとに、県内すべての公立学校を対象とし、吉岡教授の協力のもと松下教授が作成された実例を踏まえた事例について、参加者が5人程度のグループで、問題点や対応策を協議し合う実践的な事例研究を行うように計画した。

時 期	内 容
9月～10月	教員研修プログラムの検討、教員研修企画の作成
11月	教員研修実施
12月～ 1月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

(2) 令和元年度佐賀県いじめ防止対策研修会

① 日時・場所

対 象 校	日 時	場 所
東松浦地域小・中学校及び義務教育 学校 唐松地区県立学校	11月 5日 (火) 13:30～16:30	相知交流文化センター
杵西・藤津地域小・中学校及び義務 教育学校 杵藤・伊西地区県立学校	11月11日 (月) 13:30～16:30	嬉野市中央公民館
三神地域小・中学校 三神地区県立学校	11月18日 (月) 13:30～16:30	基山町民会館
佐城地域小・中学校及び義務教育学 校 佐城地区県立学校	11月26日 (火) 13:30～16:30	佐賀市エコプラザ

② 対象・参加者数

- ・ 県立学校（高等学校・特別支援学校・中学校）、市町立小学校・中学校・義務教育学校の生徒指導主事または学年主任等教諭（本研修会に未参加の教諭）
- ・ 参加者総数 298名
小学校 145名、中学校(県立中学校含む) 80名、義務教育学校 6名、県立高等学校・特別支援学校 54名、附属学校・私立学校 12名、市町教育委員会指導主事 1名

③ 内容

- 学校におけるいじめ対応について
 - ・ いじめ問題への対応の基本的な考え方（説明）
 - ・ 事例をもとにしたグループワーク（協議・解説）



事例をもとにしたグループワーク



フローチャート



ロールプレイを発表



フローチャート作成の説明

④ 参加者アンケートの結果

○ 事例に見るいじめ対応のポイント（評価：4.6）

評価 5：よかった(177) 4：(93) 3：(22) 2：(4) 1：良くなかった(0)

- ・児童生徒の立場に立った教師の言葉かけや指導について、グループワークを通して考えることができ、指導のポイントを押さえることができた。
- ・具体的な事例を取り上げ、情報収集→分析→解決と段階を踏んで指導していただき、いじめ対応への認識がさらに深まった。
- ・フローチャート作成やロールプレイを取り入れた実践的な研修は、たくさんの先生方の考えを聞いて大変参考になった。また、違う校種の先生方の意見を聞き、参考になる考え方が多くあった。
- ・実際にグループワークをすることで、自分の考えだけでなく、グループ全員が考えを出し合うことで、自分一人では解決が難しいと感じたことについても解決方法を考え、解決へ導くことができた。組織的な対応が必要であることを再認識する研修会であった。
- ・他の学校の先生の意見を聞いて、自分の学校では行っていないことなど、様々な視点からのアプローチの仕方を知ることができ、とても勉強になった。クラスメイトを認め合える学級を作るために、本日学んだことを普段の学校生活に生かしていきたい。

など

○ 全体（評価：4.4）

評価 5：よかった(161) 4：(104) 3：(24) 2：(3) 1：良くなかった(0)

- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応のためには、チームを組んで適切な対応をすることが重要であることが分かった。
- ・道徳心の育っていない児童生徒や理解力の低い児童生徒も学校現場には多くいる。教員に心を開いてくれる生徒を育てることが「カギ」になるのではないかと感じた。
- ・いじめ解決のための道筋を示してもらい、解決に向かうための視点と手順を確認することができ、対応を示してあるところが大変参考になった。対応するにあたっては、一人ではなく、色々な先生方や関係機関と連携して対応していくことも非常に重要であるということも分かった。
- ・いじめはどの学校でも、どの子供にも起こりうることだと思う。また、いじめの根絶は難しいが、より良い学校生活を目指して努力することが必要と感じ、今後もいじめへの対応については、常に学んでいかなければいけないことを強く思った。
- ・「被害者を救い、加害者を変容させるのも集団の力」という言葉に納得した。改めて、クラス集団作りの大切さや学校体制の重要さが分かった。
- ・このようなグループ研修は、よりコミュニケーションが取れてよかった。いじめ防止対策については、必ず解消できることを子どもたちに見せていくことが大事だと思った。このような研修会は非常に有意義で、今後の活動の中で生かしていきたい。

など

(3) 考察

参加者に校内いじめ対策委員会の一員として当事者意識を持たせることができるよう、事例をもとにしたグループワークを行った。ケースの内容は実際に起こった事例をもとに、指導や支援の方法に迷う事例を作成し、情報収集の大切さや加害、被害児童生徒、保護者のすべてが納得する指導・支援の在り方について考えることができるようにした。参加者からは、「具体的な事例を取り上げ、情報収集→分析→解決と段階を踏んで指導していただき、いじめ対応への認識がさらに深まった。」との声があり、より実践に生かせる研修となった。

また、様々な視点からの意見交換ができるよう、意図的に異校種の参加者でグループ編成を行った。参加者からは、「自分の考えだけでなく、グループ全員の考えを出し合うことで、自分一人では解決が難しいと感じたことについても解決方法を考え、解決へ導くことができた。」などの感想が聞かれるなど、組織的な対応の必要性を実感する研修ができた。

全体的には、今年度は協議の時間を確保するため、昨年度に行った「いじめ対策に係る事例集」からの事例紹介を行わず、佐賀県はいじめの現状等を挨拶の中で触れた。また、参加者には事前におさえるべきポイントを明確にした上でグループ協議を行ったため、どの会場においても一定の研修成果を上げることができたと考える。

3 今後の予定等

研修プログラムについては、学校のいじめ防止の取組につながるものになったと考えるが、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方に関する学校現場への周知については、まだ不十分である。

そのため、教員対象の研修については、参加者のアンケート結果も踏まえ、令和2年度も継続して実施する予定であるが、今後、取組の検証を行い、研修内容、参加対象者枠の拡大、実施時期等については引き続き検討していく。